

情報提供

那医発第 407 号
令和5年10月10日

施設長 各位

那覇市医師会
会 長 友利博朗
担当理事 宮城政剛



平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。
沖縄県医師会より「医療法第25条に基づく立入検査結果について（令和2年度分）及び特定機能病院
に対する立入検査結果について（令和4年度）」が届きましたのでご案内申し上げます。

☆ 問合せ先（那覇市医師会 事務局：宮城・前泊 / 電話 098-868-7579）

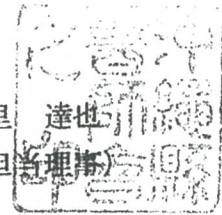
記

沖医発第 1010 号 F

令和5年10月5日

地区医師会地域医療担当理事 殿

沖縄県医師会
副会長 宮里 達也
(地域医療担当理事)



医療法第25条に基づく立入検査結果について（令和2年度分）及び
特定機能病院に対する立入検査結果について（令和4年度）

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、日本医師会より、標記の件について別添のとおり届いておりますので、ご連絡
申し上げます。

本通知は、医療法第25条に基づく令和2年度の病院に対する立入検査結果並びに令
和4年度に特定機能病院に対し実施した立入検査結果の概要が取り纏められ、厚生労働
省のウェブサイトにて公表された旨の通知となります。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただきますとともに、貴
管下関係機関に対する周知方についてご高配下さいますようお願い申し上げます。

なお、各通知の添付資料は省略しておりますので、各資料は、本会文書映像データ管
理システムをご確認下さいますようお願い申し上げます。

記

医療法第25条に基づく立入検査結果について（令和2年度分）及び特定機能病院に
対する立入検査結果について（令和4年度）

（令和5年9月27日 日医発第1165号（地域））

沖縄県医師会業務第1課：平木、徳村
TEL：098-888-0087
FAX：098-888-0089
E-mail：gl@okinawa.med.or.jp

令和 5 年 9 月 27 日



1

都道府県医師会

担 当 理 事 殿

日本医師会常任理事

江 澤 和 彦

今 村 英 仁

(公印省略)

医療法第 25 条に基づく立入検査結果について (令和 2 年度分) 及び
特定機能病院に対する立入検査結果について (令和 4 年度)

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて今般、厚生労働省医政局地域医療計画課長より各都道府県衛生主管(部)局長宛に標記の事務連絡が発出され、厚生労働省のウェブサイトにて報道発表されるとともに、同局地域医療計画課より、本会に対しても了知方依頼がありました。

本件は、医療法第 25 条に基づく令和 2 年度の立入検査結果の概要を取りまとめたものです。

つきましては、ご参考までに貴会にもお送りいたしますので、ご了知のほどお願い申し上げます。

令和 2 年度の立入検査については、令和 2 年度と同課事務連絡の通り、新型コロナウイルス感染症のまん延状況を踏まえ、地域の各状況を考慮して実施の判断を行うとともに、令和 2 年度に立入検査を実施しないこととした病院については、令和 3 年度立入検査の実施を持って令和 2 年度立入検査も実施したものとみなすこととしたため、実施率は 32.1%となっております。

追って、同日の報道発表にて、令和 4 年度に各地方厚生(支)局が特定機能病院に対し実施した立入検査結果の概要を取りまとめた「特定機能病院に対する立入検査結果について(令和 4 年度)」が公表されましたので、ご参考まで以下の通りご連絡いたします。

- ・医療法第 25 条に基づく病院に対する立入検査結果について (令和 2 年度)

mhlw.go.jp/stf/houdou/0000118775_00011.html

- ・特定機能病院に対する立入検査結果について (令和 4 年度)

mhlw.go.jp/stf/houdou/0000118775_00012.html